

生物多様性おかげ戦略の改定案に対する意見と市の考え方

【概要】

- ・パブリックコメント募集期間：令和4年12月7日（水）～令和5年1月6日（金）
- ・意見提出方法：直接持ち込み、郵送、ファックス、電子申請総合窓口
- ・提出人数：10人
- ・意見件数：22件

【提出された御意見と市の考え方】

No	意見	市の考え方
1	○生物多様性を学び・活動することが出来る施設の設定 親子で岡崎市の北山湿地や自然の家等に観察に出ることが多いです。また、そこで行われる観察会は参加させていただきました。観察した現地では、様々な体験ができてよいのですが、 <u>観察地の資料として、積み重ねとしての標本やデータが集められた施設があると子供たちを含めて、さらに学習が深まると思います。</u> 名古屋市には、生物多様性センターがあると聞きましたが、 <u>生物多様性の様々な活動の拠点としての施設があれば、利用したいと思えます。</u>	御意見のとおり、生物多様性を学ぶことが出来る場としては、北山湿地やおかげ自然体験の森など野外施設はございますが、標本の収集や生物多様性に特化して学べる「なごや生物多様性センター」のような施設は本市にはございません。 この度の改定案では、基本戦略Hに情報の収集と活用を掲げており、拠点の設置も含めて検討してまいります。
2	○外来生物に対応する施設の設定 最近テレビを通して様々な外来種が日本の生態系を荒らしていると聞いています。岡崎市でも多くの動物がいるのではないかと思います。 <u>将来の子供たちのためにどんなものがあるか、どうしたらよいか、学んだり、収容したりする施設が欲しいと思えます。</u>	人や物の移動が盛んな現代において、外来種に関する対策（情報提供・侵入防止・捕獲防除等）は、市民のみならずみなさまのお力なくしては成しえませんが、岡崎市の生物多様性について知ることができ、一緒に保全・対策することができる仕組みを検討してまいります。
3	○自然史博物館の設立（自然に関する資料の保存・活用） 愛知県には公立の自然史博物館が無く、 <u>希少かつ貴重な自然に関する資料を系統立てて保存し、活用するための施設を、ぜひ本市に設立してほしい。</u>	この度の改定案で、基本戦略Hに情報の収集と活用が掲げられているように、自然環境の調査結果や標本などの物理的資料は過去の本市の状況を表すものであり、将来の生物多様性を考える上でも重要なものであります。 No.1と重複しますが、生物多様性データの集約及びその活用について、拠点の設置も含めて検討してまいります。
4	○生物多様性センターの設立 岡崎市内には重要な湿地が複数ある。大切に保全していくためにも、 <u>名古屋市にあるような生物多様性センターのような施設を本市にも設置して欲しい。</u>	No.1と重複しますが、生物多様性データの集約及びその活用について、拠点の設置も含めて検討してまいります。
5	○近隣市町村などとの連携強化 基本戦略A～野生生物の生息・生育環境の保全～ 植物でいうと、「秋の七草」のすべてがいたるところに、生育している風景が戻れば、いい環境ではないかと思います。「カラナデシコ」、「キキョウ」などは見かけることが希です。 <u>岡崎だけでなく、近隣の市町村などとの協力のネットワーク強化が必要かと思えます。</u>	御意見のとおり本市の生物多様性の保全を進めるためには、他自治体など様々な主体と連携する必要があります。 改定案の具体的施策A4の取組みを実行し、近隣市町村を含む様々な主体との連携強化を図ってまいります。
6	○ため池の保全 基本戦略B～希少な動植物の保全～ 今ある湿地「北山湿地」、「小呂湿地」は当然ですが、 <u>いたる所のため池の治水対策工事にも関心を持って湿地保全にあたるべきかと思えます。</u>	これまでの自然環境調査の結果で、市内いたる所にあるため池のうち、いくつかのため池周辺には湿地環境が残っている場所があることが分かりました。具体的施策A1にありますように、今後も新しく保全していくべき生物の生息・生育空間の発見に努めてまいります。
7	○外来種情報の発信 基本戦略C～外来種対策の強化～ 住民の無関心さが大きいと思います。住民への外来種情報の発信を求めます。	外来種に関する対策（情報提供・侵入防止・捕獲防除等）は、市民のみならずみなさまのお力なくしては成しえませんが、具体的施策C4にあるように、ホームページやSNS等での周知、講座での啓発をこれまで以上に実施し、市民のみならずみなさまへの外来種問題の普及・啓発に努めます。
8	○捕獲鳥獣のジビエ利用 基本戦略D～鳥獣の保護・管理の推進～ イノシシの被害はいたる所で発生し、大きな問題になっています。 <u>設楽町ではイノシシやシカの肉を売っているところがあるとか。こうした制度を岡崎市でも設ければイノシシやシカの頭数も管理でき、田畑への被害面積も少しは減るのではないかと。</u>	御意見にあります食肉利用（ジビエ）を含めた捕獲鳥獣の利活用は、鳥獣害対策を実施する上で検討が必要です。捕獲した鳥獣も地域の有効な資源とするため、肉などの処理加工を可能とするための人材育成や施設整備、ペットフード等多様な用途への活用方法等の検討に取組み、関係者が共有できる捕獲から処理加工までの体制構築ができるよう検討を進めてまいります。
9	○中山間地域の活性化と農林業振興 基本戦略E～中山間地域活性化と農林業振興～ <u>本項目の充実が「生物多様性」の持続的な項目ではないかと思えます。</u> 私の生まれた田舎では昭和40年ごろまでは、農地の耕作力は牛、肥料はほとんどが人糞、料理は竈での薪や藁、風呂は五右衛門風呂で藁や作物の茎、暖房は火鉢で炭を使っていました。そうです、江戸時代の庶民の生活とほとんど変わっていませんでした。そのため山や林は、大切な燃料資源でいっぱいでした。人々は山や林で枝切りやゴカキして大切に管理していましたので、田畑と屋敷地、山・林と屋敷地とはいつもきれいに草刈りされて、はっきりと区分され、鳥獣被害はありませんでした。今、昔の生活に戻れとは考えられませんが、 <u>中山間地の高齢化や耕作放棄地は、複雑な法律などがあり、今すぐには解決されないとは</u>	中山間地域の持続的発展は、本市全体の生物多様性保全にとって必要不可欠です。中山間地域の問題解決に取り組む人材の確保と育成、岡崎漆プロジェクトのような耕作放棄地の利活用、森林整備を推進するための仕組みの構築等、様々な施策を行い、中山間地域の活性化と農林業振興に取り組んでまいります。

	<p>と思いますが、テレビ等で放映されている、移住者のための条例などを見直して、農林業などの第一次産業の復活を進めるべきだと思います。ここが非常に難しい問題だとは思っています。</p>	
10	<p>○企業との連携、市民と協働での事業の実施 基本戦略F～市民・事業者の環境配慮の推進～ お隣の幸田町のソニーの森、豊田市のトヨタの森などがあり、企業が管理するところは近隣にたくさんあり、企業と連携を持てば、いい参考になればと思います。また、市民に対しても、私が以前住んでいた豊田市では、毎年、夏休みを中心に、はがき大の「いきもの調査」表を市内各地で配り、市内地域をメッシュに切り分け、調べたい生き物を選んで、地域ごとに何の生き物がいるかを調査してもらい、そのはがきを集計していました。応募者には、何らかのポイントを設け、「いきもの調査」に励んだこともあります。一例をあげましたが参考になればと思います。市民が生き物への関心を持つことへのきっかけになればと思います。また、地球温暖化への関心も持っていただけるようになるのではないかと思います。</p>	<p>参考となる事例を挙げていただきありがとうございます。事例で挙げていただいたような、事業者の管理する土地で自然環境が保全されている場所を「自然共生サイト」として環境省が認定するという制度が令和5年度から始まります。自然共生サイトとなりうる候補地の選定や申請の支援、環境保全活動を実施したい事業者に活動場所の提供をするなどして企業との連携を図ってまいります。</p> <p>また、市民との協働での事業の実施についても、具体的施策H2にありますように、現在、スマートフォンの普及により、位置情報付きの写真を撮影することで、自然環境調査ができるアプリなどが環境省や県、民間企業で開発されています。そうしたものを活用した市民参加型調査の実施を検討していきます。</p>
11	<p>○更なる情報発信の推進 G～生物多様性の普及啓発～ この資料を拝見していると、いろいろな所・方法で啓発・実践活動をしてみえることに初めて知りました。北山湿地やシャクナゲの森など公開日数をもっと多くすることで、関心のある市民などはより一層関心が深まることと思います。私は自動車を持っていませんので、北山湿地は、「湿地サミット」の時、初めて行きました。交通機関が発達しているところだと、すぐに荒らされるので難しいですね。県などとコラボして、東海地方の生物多様性など自然界を維持管理している施設など紹介や参加する機会をより多く発信していただけたらと思います。若い小中学生の一人でも多くの方が関心を持っていただけたらと願っています。</p>	<p>御意見にありますように、一人でも多くの人に関心を持っていただくことで、人々の行動を環境配慮する方向へシフトさせることができるようになると思います。</p> <p>具体的施策G1にありますように各年代、課題に沿った環境教育を湿地の観察会、出前講座等様々な形式で実施していきます。また、具体的施策G6にありますように、SNS等を活用した生物多様性の情報発信の実施も検討し、若い世代に生物多様性の普及啓発ができるように努めてまいります。</p>
12	<p>○標本の適切な管理 H～情報の収集と活用～ 標本の管理は、温度、湿度の管理に大変な費用がかかりますが、大切に保管をお願いします。</p>	<p>改定案の具体的施策H1にあるように、標本の保存活用方針を策定し、適切な保管を行います。</p>
13	<p>○市民全体で生物多様性保全を推進するための仕組みの構築 「生物多様性」という言葉を知ったのは、30年ほど前の高校の授業です。理科（生物）の授業以外で聞いたことは全くなく、理科の用語として覚えていただけです。 今では、ニュース・新聞などでも盛んに取り上げられ、小学生でも知っている言葉になりました。 見た目で見分け、貴重だと判断し、大切にすることは簡単です。でも、本当の生物多様性の保全は違います。全世界で生物多様性の保全が求められている現在、岡崎市でも積極的に本当の意味での生物多様性を調べられる仕組みを整えて欲しいです。 遺伝子を調べると、人間の目には同じに見えても実は別々のものだとわかることがあります。岡崎市は最先端の研究所もあり、貴重な生物が見つかる場所でもあります。 岡崎市には、すぐに遺伝子を調べることができ、生物多様性の現状を展示する施設、学校でも授業の一環として取り上げるなど、市民全体で保全を進める環境を整えて欲しいと思います。</p>	<p>生物多様性保全を進めるためには、市民、教育研究機関、事業者、他自治体など様々な主体と連携して進める必要があります。</p> <p>市民のみなさまに生物多様性保全に取り組んでもらうためには、御意見にあるとおり、本当の意味での生物多様性保全を知ってもらう必要があります。</p> <p>市民のみなさまに生物多様性について理解を深めてもらうため、積極的な周知を行うとともに、環境教育をより充実させるための仕組みを検討してまいります。</p>
14	<p>○生物多様性の調査や展示ができる施設の設定 生物多様性の保全は人間の活動にとってなくてはならないものです。特に気がつかれないまま絶滅していく種を保全することやその環境を守ることは重要です。 岡崎市は愛知県では数少ない生物多様性戦略を作成している都市です。常に生物多様性に前向きに向き合っていることは非常に素晴らしいことです。今回の生物多様性戦略も実現可能性が高い項目が多く、非常に素晴らしいです。特に保護区の設定等です。 しかしそのような保全の成果を見せる場所がありません。さらに、生物多様性の保全のための調査を可能なら岡崎市で行えるような環境を整えることを希望します。 具体的には、新産地が見つかった場合の遺伝子解析による人為的移入か自然移入かの有無の確認、また新種と思われる個体の遺伝子の違いなどを調べることです。コロナ禍でPCR法による遺伝子の解析は一般市民でも知らない人がいないくらいになりました。生物多様性の遺伝子多様性の調査機関の設定、種の多様性の現状の展示スペースがあることを望みます。 生態的多様性は北山湿地等の現地があります。夏には高校生（岡崎高校）がサギソウを発見して、遺伝子解析の結果、野生種であることが判明したことが新聞に掲載されました。保全活動の担い手の高齢化が進む中、地域の高校生が保全活動に参加していることも素晴らしいことです。 今後の岡崎市の生物多様性へ期待します。</p>	<p>この度の改定案で、基本戦略Hに情報の収集と活用が掲げられているように、自然環境の調査結果や標本などの物理的資料は過去の本市の状況を表すものであり、将来の生物多様性を考える上でも重要なものであります。また、生物多様性の保全のための調査を継続的に実施していく、生物多様性に関する現状のデータを将来に残していくことも重要です。</p> <p>生物多様性の保全は、学術的な裏付けを持って計画的に行うべきであると考えます。生物多様性のうち遺伝子の多様性については、遺伝子を調べることで評価することができ、生物多様性の価値の見える化を行うためにも、遺伝子等の調査は重要です。</p> <p>No.1と重複しますが、生物多様性データの集約及びその活用について、調査の拠点の設置も含めて検討してまいります。</p>

15	<p>○自然環境や保全活動の情報発信、自然史博物館の設立 定期的に、市内池金町にある北山湿地の保全活動に参加しています。 そこにはギフチョウやハッチョウトンボ、またハルリンドウやヒナノシヤクジョウをはじめ貴重な動植物が生息・生育しています。それらは愛知県および岡崎市の絶滅危惧種等に指定をされ保護されています。また北山湿地全体が愛知県および岡崎市の天然記念物に指定されています。このような貴重な自然遺産を広くみなさんに知ってもらい、また訪れて楽しんでいただき、さらには次の世代に引き継いでいくために、他の地域の自然や環境保護関連の活動状況も合わせて、情報発信していく拠点となるような場所を作っていきたいと考えています。たとえば、市の施設の一角に関連する情報コーナーを設けることも第一歩かと思えます。将来は、自然史博物館のような施設があるといいなと思えます。</p>	<p>市民活動団体による活動のおかげで市内の希少な野生動植物やその生息環境が守られております。貴重な自然が残る場所があること、そして、そのような場所を保全するために活動している方々がいることをより多くの方々に知ってもらうため、具体的施策G6にあるように情報発信にもいただいた意見のような案も含めて検討し、力を入れて取り組んでまいります。</p>
16	<p>○環境学習、資料の保存・活用ができる施設の設立 標本などの貴重な資料をしっかりと保存し、利活用できるようにしていただきたいです。 そのためには博物館相当施設が必要であるが単なる箱物ではなく、施設周囲で環境学習も行うことで、資料と実物をリンクさせられるような環境にあることが望ましいと考えます。 一般に博物館では展示物を見るだけですが、岡崎では市街地周辺にもまだ良い自然環境が残されているため、今後もそのような環境を守っていくためにも、環境と一体となった施設を望みます。</p>	<p>No.1と重複しますが、確かに標本の収集や生物多様性に特化して学べる施設は本市にはございません。御意見にありますように、実際にフィールドに出て学ぶこと、標本などの貴重な資料を見ることで学ぶことどちらも重要です。 この度の改定案では、基本戦略Hに情報の収集と活用を掲げており、生物多様性データの集約及びその活用について、拠点の設置も含めて検討してまいります。</p>
17	<p>○河川、ため池等の部署との連携強化 河川や池、道路担当の部署と連携を十分に取っていただきたいです。 良い環境だった庄司田のため池で、自然環境への配慮が不足していると感じる工事や、水草の除去が行われた後、ずいぶん生物相が変化してしまいました。 手を加える前に、専門家との協議や連携を取ることで、自然環境への負荷を減らす体制を取っていただきたいです。</p>	<p>河川やため池の改修・整備は治水・利水機能の向上等のため必要であります。具体的施策F4にありますように動植物の生息・生育空間にも配慮する必要があります。 各担当部局との連絡体制をしっかりと構築し、生物環境調査の結果を庁内で共有します。また、生物環境調査の結果、配慮すべき事項を専門家と協議できるような体制を整え、動植物の良好な生息・生育空間を保全できるよう努めてまいります。</p>
18	<p>○「市民科学」の手法による普及啓発の実施(参加型の啓発活動) せっかく生物多様性に関する政策が実施され、効果があるものだとしても、市民にはあまり関わりのないことと感じてしまう。基本戦略Gで普及啓発とあるが、単純にレクチャーを受けるだけでは、関心は高まらない。 近年は市民科学など、市民・企業・自治体などが一緒になって環境問題の解決を行っていく「市民科学」という手法がある。そこでは、問題を共有し、調査や作業も全て一緒に行っていく。この手法であれば、市民も実感を持って「生物多様性」への関心が高められると考えている。こうした参加型の啓発活動も加味して普及啓発を戦略に盛り込んでいけるとより良いと考える。 ○生物自動判定アプリを活用した市民参加型調査の実施 また、上記の市民科学は市民の目を幅広く使えるという利点があるため、データの収集方法としても利点大きい。特に生物調査は時と場所に左右されるため、市民科学は非常に有効であると考える。 一方で生物調査は専門家がいないと同定が難しいという問題がある。これについては、バイオームというアプリがあり、位置データ着きの写真を撮ると、AIが同定してくれるというものがある。精度もかなりよく、また投稿するほどレベルがあがるので、楽しみながら調査ができる。実際にこのバイオームと自治体が組んで調査をしている例もあるので、こうした企業とマッチアップも政策に盛り込んでいけるとよいと考える。</p>	<p>御意見にあります、「市民科学」の手法による調査の実施は、 ・幅広く、継続的に自然環境のデータを得たい ・市民のみならず生物多様性の普及啓発を図りたい といった行政側のニーズに合った手法であると考えられます。 また、意見で挙げていただいた「バイオーム」のような、生物を自動でAI判定し、ゲーム感覚で生物調査を実施できるアプリは、生物調査へ取り組むためのハードルを下げ、楽しみながら生物や自然環境について学ぶことができるものであります。 「バイオーム」のようなアプリを活用した市民参加型調査の実施は、生物多様性の普及・啓発、自然環境に関する情報の収集どちらにとっても有効な手段であるため、具体的施策H2の中の主な取組の1つ、「新たな情報収集手段の確立」の項目の案として実施を検討していきます。</p>
19	<p>○標本の価値を認識し、管理運用する博物館を設立してほしい 生物の現状を知るためには、標本の収集が不可欠である。標本がなければいつ、どこに、どんな生物がいて、それがどのような性質を持ったものなのか、環境とどのようにリンクしていたのか分からなくなってしまう。研究・解明の基礎の基礎である。そして、標本を集めるためには、それを指示、管理、運用する博物館の存在が不可欠である。 実は日本のなかでも、中部地方は、博物館が空白地帯になっている。東海丘陵要素という独自性の極めて高い生態系を持ちながらも博物館が少ないというのは極めておかしな状況である。 特に岡崎市は、農学博士である大平仁夫先生をはじめとした各方面のスペシャリストが揃っており、その先生方が集められた標本を活用できる機会が極めて少ない。以前、先生方のやられているイベントに参加した際に、標本は岡崎市でひきとれないため、豊橋の博物館に引き取ってもらうと伺い愕然とした。これだけの人材や成果がありながら、それを手放していいのだろうか。</p>	<p>標本などの物理的資料は過去の本市の状況を表すものであり、将来の生物多様性を考える上でも重要なものであります。しかし、現状は、倉庫の奥で保管されており、ほとんど展示等で活用されることはない状態です。具体的施策H1にありますように標本の保存活用方針を策定し、方針に沿った適切な管理、有効な活用を実施していきます。 また、御意見にありますように中部地方は東海丘陵要素という独自性の極めて高い生態系を持ちながらも博物館が少ないという状況であることは本市でも把握しております。そして、岡崎市には動植物調査会という市内の動植物の調査を実施する団体があるため、人材もそろっており、岡崎市内の自然環境に関する調査データを市で集めることができっております。こうした状況から、収集した情報をより有効に活用していくために、No.1と重複しますが、生物多様性データの集約及びその活用について、拠点の設置も含めて検討してまいります。</p>

	<p><u>標本を持つということの価値を岡崎市にはもっと分かってほしい。標本は研究・解明の基礎であると共に、あらゆる生物多様性の活動において、イニシアチブをとれるということなのだ。特に、中部地域に博物館が少ない中で、岡崎市に博物館があれば、生物多様性の分野において岡崎市が中部地域の核となれるのである。</u></p> <p>また、標本というのは、世界に対するカードにもなる。日本は単位面積あたりの生物種数が世界第3位という、凄まじい生物多様性をほこる。世界の研究者からしてみれば、日本の標本は喉から手が出る程欲しいものなのである。岡崎市が博物館を持てば、中部地域の基盤となれる。そして日本のそれだけの地域の核となれば、日本という生物多様性大国の一翼を担うことになる。つまり、岡崎市が世界と直接渡り合うことになる。それほど価値があるのだ。</p> <p><u>ぜひとも、貴重な標本、素晴らしい先生方の存在を無駄にしないように、まずは標本収集の整備を政策にきっちり盛り込んで欲しい。そして、博物館を岡崎市に設置することを少しずつでもいので進めていただくことを政策に盛り込んでいただきたい。</u></p>	
20	<p>○生物多様性に関する施策に対する予算の拡充</p> <p><u>生物多様性に関する政策にもっと予算をかけるべきである。</u></p> <p>生物多様性は問題の幅が大きく、そして生態系には損害を被っても、安定を保つという性質があるため、悪化しているのかどうかも分かりにくい。そのため、今じゃなくてもよい、お金をかけるほどの問題ではないと思うかもしれない。</p> <p>ただ、一度生態系のシステムが壊れてしまえば、修復はできない。そしてそこから発生する人への被害は、確実に人類を死に追いやる。</p> <p>実はもう具体的に被害が出ている。生物種数やDNAの単調化は、ウイルスをより人間に感染しやすくする。新型コロナウイルスが猛威をふるっているが、これですら氷山の一角にすぎない。鳥インフルエンザウイルス、豚コレラなどがどんどん人間への感染しやすい状況にある。</p> <p>開発によって生息地を追われたイノシシ、サル、シカなどが人里に降りてくるケースが増えている。人の住む空間と生物の住処の境界が希薄になり、ウイルスへの感染リスクは高まる一方である。また、この問題は農作物への被害を当然高める。</p> <p>緑地には気温や大気の流れを調整する機能があるが、今は減少する一方である。熱中症で亡くなる人は年々増加している。</p> <p>斜面緑地には保水、保持機能があるが、これも減少している。雨天後の濁流の発生や土砂崩れが最近明らかにふえている。</p> <p>ほんの一例を挙げただけだが、これだけの被害が出ている。そしてこれらの問題はもれなく個人や企業では対応しきれない問題なのである。<u>対応できるのは地域を広い視点で利することを考えられる行政だけである。</u></p> <p><u>予算が厳しい中、大変なことは重々承知だが、行政が本当にやるべきことは何なのかを今一度考えていただき、予算を判断していただきたい。</u></p>	<p>御意見にありますように、環境問題のような個人や企業では対応しきれない問題について施策を実施するのは行政の役目であります。</p> <p>生物多様性に関する施策により予算をかけて取り組むべきであることは、ごもっともであります。そのためには、意見で例示していただいたような、生態系システムの崩壊が人々の生活にどのような被害をもたらすのかを広く周知し、多くの方々に問題意識を持っていただく必要があると考えております。</p> <p>基本戦略Gの生物多様性の普及啓発の項目にあるように、生物多様性の必要性と重要性を社会に広く浸透・定着させることで、結果的に生物多様性に関する施策に対する理解が得られるように努めてまいります。</p>
21	<p>○生物多様性調査の拠点となる施設の設定</p> <p>近頃、岡崎高校の生徒がサギソウを再発見したというニュースがありました。この発見は生物多様性を保護できていることを示しており、大きく取り上げられました。この発見を過去のものにしないためにも、<u>生物多様性についての調査を行うための拠点が必要であることがわかりました。</u></p>	<p>岡崎高校の生徒による調査結果のデータも含め、生物多様性に関する調査等のデータを集約し、分析することは将来の生物多様性を考える上で重要であります。</p> <p>No.1と重複しますが、生物多様性データの集約及びその活用について、拠点の設置も含めて検討してまいります。</p>
22	<p>○生物多様性調査、発信をする拠点施設の設定</p> <p>生物多様性は地球上の多様な生命の種類を指します。これらの生命は、それぞれのわずかな違いから生まれるその他の生命の様々な形を通して、地球を支えています。したがって、生物多様性の保全はそれらの多様な生命を保全することによって、地球上の生命を維持させることができるようになります。そのため、政策の体系にも示されているように<u>野生生物の保全、希少な動植物の保全、外来種の実体の解明など、生物種の実体を明らかにすることが重要です。そして、貴重なものが見つかった場合には、岡崎市独自に遺伝子の多様性を調べることができるような場所や人材が必要です。例えば、北山湿地に発見されたサギソウ実体の解明は非常に素晴らしかったです。また、その生物多様性の現状を展示するスペースも必要です。ぜひ、そのような場所を確保してください。</u></p>	<p>生物多様性に関する調査等のデータを集約し、分析することは将来の生物多様性を考える上で重要であります。</p> <p>No.1と重複しますが、生物多様性データの集約及びその活用について、拠点の設置も含めて検討してまいります。</p>

生物多様性の調査・情報集約・情報発信・保全活動について、拠点となる施設の要望が多くありました。これらの意見を踏まえ、「基本戦略H 情報の集積と活用」に拠点の設置を検討することを加筆修正させていただきます。